

料金受取人払郵便
西陣支店承認
1677

郵便はがき
602-8790

差出有効期限
平成25年10月
10日まで

京都市上京区下立売通新町西入る藪ノ内町
京都府文化環境部文化環境総務課
「文化財を守り伝える京都府基金事務局」

切り取り線



切り取り線



文化財通信 第3号
平成23年10月
京都府文化環境部文化環境総務課
〒602-8570
京都市上京区下立売通新町西入る藪ノ内町
TEL 075-414-4181
FAX 075-414-4187
Eメール bunkanso@pref.kyoto.lg.jp

文化財通信

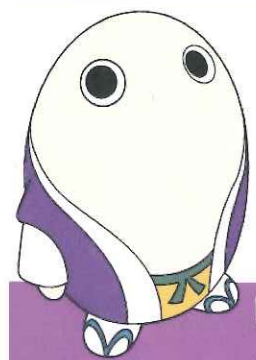
第3号



文化財 京都基金

わたしたちは
どれだけの歴史を
残せるだろう

平成23年10月



国内最大の文化祭典
国民文化祭・京都2011
平成23年10月29日(土) - 11月6日(日)
京都府内全市町村で約70のフェスティバルを開催



PR隊長 まゆまる

詳しくはWebで 検索

ごあいさつ

東日本大震災で多くの方がお亡くなりになられたことに対し、お悔やみ申し上げますとともに、被災された方をはじめ避難生活を余儀なくされておられます皆様に、心からお見舞いを申し上げます。

このたびの大震災では、国宝・重要文化財をはじめとする数多くの文化財も被災いたしました。文化財は、未来に引き継ぐべき国民共有の貴重な財産であるとともに、現代を生きる私たちに、絆を深め、明日への希望を与えてくれるところのよりどころでもあります。

京都が日本人の「こころのふるさと」と言われる中で、京都の文化財を守り伝える取組を、多くの皆様と手を携えながら広げていくことは、本府が進める重要な取組の一つと考えております。

京都府では、歴史的建造物の保存、修理や防災対策など「文化財保護」にその用途を限る全国唯一の「文化財を守り伝える京都府基金」を条例で設置し、京都の文化財を大切に思っている全国の多くの方々に、ご協力をお願いしております。

おかげ様で全国から暖かい多くのご寄附をいただき、ご協力いただいた皆様に、心からお礼を申し上げます。

本年10月29日から11月6日までの間、「第26回国民文化祭・京都2011」を府内各地において開催いたします。「こころを整える～文化発心(ほっしん)」をテーマとし、日本の文化や伝統の素晴らしさに触れ、日本のこころを見直すことを通じて、日本人としての誇りを共有し、国を挙げての復興の気運を高めることを目指すなど、京都ならではの国民文化祭として開催いたします。多くの皆様のご参加を心よりお待ちしております。

今後とも、京都の文化や文化財を守り伝えるための施策に、積極的に取り組んでまいりたいと考えておりますので、皆様方の一層のご理解、ご協力をお願いいたします。



平成23年10月
京都府知事 山田 啓二

『文化財通信』表紙の「常磐色」と「若菜色」

常磐色

この『文化財通信』表紙の題字には「常磐色」（濃い緑）を使用しています。『源氏物語』で、光源氏は、六条御息所を野宮に訪ね、彼女に対する変わらぬ恋心を、永久不変の樹木の緑に例えて、「常磐色」と言っています（賢木巻）。また、表紙の背景は「若菜色」（淡いうぐいす色）を用いました。同じく『源氏物語』で、光源氏の40歳の祝いの席で、養女の玉鬘が若菜を差し出した（若菜巻）ことにちなんで、このようなうぐいす色を用いました。永遠の「常磐」と若く「若菜」を文化財の保護と継承の願いに委ねたものです。

若菜色

目次

基金呼びかけ人インタビュー2

村井 康彦 氏「平安京の災害と文化財保護」1

ご寄附で保護される京都の文化財

～平成22年度に実施した事業について～5

寄附された方々の京都文化体験8

「文化財を守り伝える京都府基金」の概要11

文化財

こぼれ話 6

○ 大沢池と名古曾滝跡

前号で、京都の文化財の特色の一つに、古代からの名園の多くが保存（国指定の特別名勝は14件、全国最多）されていることを述べましたが、北嵯峨の大沢池は、平安時代前期の嵯峨天皇の離宮・嵯峨院の庭園遺構です（国史跡・大覚寺御所跡、国名勝・大沢池：右京区嵯峨大沢町、大覚寺境内）。

この池は、規模は違いますが、中国湖南省の洞庭湖に擬えられ、池の中に庭湖石という立石が置かれ、天神島、菊島の中島が存在します。現在も仲秋の名月には、龍頭鷁首の船が浮かべられ、船遊びが行われます。

池の北方には小さな滝跡がありますが、これは百人一首の「滝の音は 絶えて久しく なりぬれど 名こそ流れて なお聞こえけれ」（公任）で有名な名古曾滝跡です。平安時代中期の藤原公任（966～1041）の頃には、すでに水が枯れていたようですが、最近発掘調査が行われて、滝跡や出土した遺水遺構（滝から池への流路）が整備されています。

また、嵯峨院は嵯峨上皇崩御の後に大覚寺に改められ、鎌倉時代以降には南朝の別名（大覚寺統）や院政の拠点・中御所となり、現在は真言宗大覚寺派の大本山です。

池の西にある現在の大覚寺の伽藍には、重要文化財に指定された宸殿や南北朝合一の間のある客殿などがあり、華道・嵯峨御流の総司所としても有名です。

なお、池周辺の景観は、現代の高いビルなどが存在せず、時代劇の格好のロケ地ともなっています。



大覚寺、国名勝「大沢池附名古曾滝跡」

平安京の災害と文化財保護

村井 康彦

○貞観年間の大災害

今度の東日本大震災で、お亡くなりになられた多くの方々にお悔やみ申し上げますとともに、被災され避難生活を余儀なくされておられる皆様には心からお見舞いを申し上げます。

私は、これまで文化財の保護、特に災害等から文化財を如何に守るか、ということを中心に仕事としてやってきました。今回のように大震災が起こると、特にそういうことを痛感します。

今回の大震災は、三陸沖の大地震とその後の大津波に襲われました。その意味でよく引き合いに出されるのが貞観11(869)年の三陸沖の大地震と大津波です。当時の災害記録に関しては、京都府立大学名誉教授の坂元義種さんの論文(『三代実録』にみる貞観地震の実態『歴史読本』56-7 2011.7)に詳しく記されていますが、この貞観年間(859~877)は、日本各地で地震が起こるとともに、富士山や阿蘇山が噴火するなど、日本列島の北から南まで大変な時期でした。

○京都の災害

京都は、長い歴史の中で、さまざまな災害にみまわれてきました。『京都事典』(東京堂出版1993)を編集した際に「京都災害年表」を作成しましたが、それによると、やはり貞観年間頃から京都の災害の記録が激増しています。

自然災害には、地震、風水害、干害などがあり、人間生活にかかわる災害では火災や疫病の流行があります。これらを含めると、日本列島の中で、一番災害が多かったのが京都であると言ってよいと思います。

こうした京都の災害を記した古典の一つに鎌倉時代に鴨長明が著した『方丈記』があります。大火やつむじ風、大地震、飢饉がおき、世の無常を感じたことが本書を著すきっかけの一つとされています。

京都の災害の記録はその多くが火災の記事です。京都



の寺社を訪ねると、「この前の戦で焼けてなにも記録は残っていない」と言われることがあります。「この前の戦」とは、応仁の乱のことを指すようです。しかし、最近の研究では、応仁の乱で焼けたのは京都全体ではなく、上京が中心だったことが分かってきました。当時、上京には室町幕府があり、多くの戦闘が行われたために広範囲に焼亡したようですが、下京は考古学的にも少ししか焼土層が確認されないなど、焼けた痕跡はあまりないようです。むしろ、京都全体が火事で焼けたというのは江戸時代の大火だったと思われる。宝永大火(1708)をはじめ、天明大火(1788)や蛤御門の変に伴う大火(1864)などで、市域の多くが焼けました。

現代のような消防機能がなかった時代、一旦火災がおこると広範囲に焼亡し大火となります。平安時代以降にたびたびおこった大火で、都市としての平安京は大きく姿を変え、それに伴い多くの文化財が焼失しました。

○神泉苑の御霊会

平安京は沢山の人々が集住している都市だったため災害が自然現象であっても、たちまちそれが社会問題、都市問題になるという性格をもっていました。

その意味で、注目されるものに神泉苑があります。神泉苑は、平安京が造作されていた延暦19(800)年に桓武天皇が行幸したというのが最初の記録ですが、大内裏の南に造られた禁苑でした。そこでは、天皇、貴族や僧侶が、季節



神泉苑 (国指定史跡)

毎に訪れて遊宴の時を過ごし漢詩などを詠んでいました。平安初期は唐風文化の時代といわれますが、神泉苑はその拠点の一つでした。

ところが、貞観4(862)年の干害の時、池の水を人々に開放したというのがきっかけで、神泉苑の扱いが大きく変わっています。

すなわち、その翌年の貞観5(863)年には、正月から流行性感冒が流行り、これを早良親王以下の怨霊の祟りだとして、5月20日に神泉苑で怨霊を慰める法会が行われました。これが神泉苑御霊会です。この神泉苑御霊会の特徴は、本来は政治的な争いの中で失脚した人が怨霊となって相手にとりつくという、個人的なかかわりであったものを疫病の原因にした、つまり怨霊の社会化あるいは都市化にあると言えます。そしてこれを慰めることで、疫病の流行を抑え、災害を収めることのきっかけとしたのが神泉苑御霊会でした。以来、船岡山御霊会や朱雀門御霊会、辻々の御霊会など、疫病が広がるたびに、各所で御霊会が行われました。その中でも祇園御霊会が一番盛んになり、初めは官の祭りとして行われ、やがて中世には、こんにちに伝わる山鉾町などを主体とするいわゆる祇園祭へと発展しました。

最も典型的な都市型祭礼と言えそうですが、その根底には、生活の安定を図る、災害や疫病をなくす、という人々の強い思いがあったのです。

○都市と自然

平安建都1200年記念事業の一環で、平安京の1000分の1の模型作りに携わりました。そこでの基本的な考えは、

平安京をとりまく自然、風景を模型に取り入れ、人々の生活と自然の共存という有様を表したいというものでした。したがって、平安京の部分は小さくなるけれども、京都盆地の中に沈み込む形で平安京が造られた様子を表すことにしました。

生活と自然の共存とは、清少納言が『枕草子』に記したような自然環境に対する美意識もその表われです。京都の都市と自然との関係を端的に表す言葉に「山紫水明」がありますが、これも人々の生活と自然がほど良い距離にあった中で生まれた美意識を表現したものでした。



平安京模型

○平安京の変貌

京都は、平安時代以来、今日までの間に、時代毎に姿を変えてきました。例えば、平安時代の早い時期から平安京の右京が廃れて左京主体になりました。その左京も上京と下京が分離し、平安時代末期から中世にかけては居住地が鴨川の東へも広がっていきました。

こうした市街地の変遷とともに、平安京の中核であった大内裏が徐々に消滅していきました。大内裏は、太郎焼亡と呼ばれた安元の大火(1177)で大きな被害を受けましたが、この頃から大内裏の中に設けられていた役所の建物が徐々に減っていきます。

大内裏の中には天皇が住まいする内裏がありました。平安時代後期の院政期になると天皇の年少化が進行し、里内裏と呼ばれる母親の実家で育った天皇は、そのまま内裏へは戻らないことが多くなり、里内裏が正式な内裏になっていきます。これが本格的になっていくのは鎌倉時代以降ですが、実質的に里内裏が正式の内裏になりはじめたのがこの時期でした。こうした中、安貞元年(1227)の火災で焼亡して以降、内裏は再建されなくなりました。

大内裏の中にあった建物群も鎌倉時代を通じてほとんど無くなり、^{うちの}一帯は野原になってしまいます。この野原になった大内裏^{うちの}と言いました。古代の律令国家の役所は二官八省と言われるように、太政官と神祇官を2大頂点として、その下に各役所が形成されていました。太政官と神祇官は国家組織の象徴だったのです。そこで内野になっても、じつは太政官や神祇官の建物だけはわずかに残っていましたが、これらも応仁の乱前後にはほぼ全て無くなりました。国家の中樞が失われても存続したのが、中世の日本国家だったのです。

○京都の伝統文化の胎生

歴史的に最も平安京が小さくなったのは戦国時代でした。主な集落が上京と下京で、両者が一本の道で繋がっているという状況でした。しかしこの時期は、文化的には一番密度が高くなった時期でした。

都市共同体と言える町組制などが生まれ、そうした町のあり方をベースにして、天皇、公家、そして室町幕府を中心とする武家、それから禅宗寺院を中心とする大勢の僧侶、さらに新しく起こってきた町衆など、中世の京都を構成する様々な立場の人々が居て、こんにち言うところの「京都の伝統文化」の基盤がつくられました。「京都の伝統文化」は、実際は江戸時代を通じて盛んになりますが、都市文化という性格を強くもった本格的な「京都の伝統文化」が生まれてきたのは、この戦国時代でした。

私の好きな言葉に、「市中の山居」があります。日常の中に非日常的な空間を設けてそれを楽しむというもので



茶室 仁和寺 遠廓亭 (国指定重要文化財)

す。茶の湯の用語の一つで、具体的には、自分の住居の一隅に草庵茶室を造り、静かな空間と時間を楽しむという意味です。こういった意識が生まれてきたのも戦国時代の京都でした。京都の文化のことを考えるには、この時期が一番大事だと思います。

○文化財保護と信仰

京都造形芸術大学では、歴史遺産学科の新設に関わりました。歴史遺産学という学問体系があったわけではないので、スタッフ各人はそれぞれの専門の立場で歴史遺産についての考え方をまとめ、討論などを重ねて共通の認識をもつようにしたものでした。

その中で出てきた問題の一つに、信仰の対象となっている仏像の文化財としての保存があります。討論の中で学生から、「仏像が文化財として価値があるものならば仏壇ではなく、収蔵庫に入れて保存すべきだ。仏壇にはレプリカが置いてあってもいい。」との意見や、「それは違う。信仰は本物でなくてはいけない。そのために、火事や地震で仏像がだめになることがあってもやむを得ない。」といった意見が出ました。文化財の保存と信仰の両立。これはなかなか難しい問題です。文化財保護行政を進める上では、特定の宗教や宗派に与することはできず、一種の宗教ばなれをしなければいけない。つまり、仏像を信仰の対象としてではなく物として扱わなければなりません。日本で、特に京都で文化財保護行政を進める上での大きな課題と言えると思います。

○高齢化、過疎化の中の文化財保護

滋賀県立大学にいたときには、過疎地の調査に従事しました。既に各地で過疎化が急速に進行しており、調査の主目的は、高齢化、過疎化の進行への対処の成功例の収集でした。調査では、高齢化、過疎化の現実を目の当たりにし、これはまさしく日本の現代史の大きな問題で、これに目を向けない古代史や中世史の研究にどれだけの意味があるのだろうか、との思いにとらわれたものでした。無論、この現状を放置すれば、多くの文化財も消滅するおそれ

があります。民俗芸能や祭礼は、高齢化や過疎化など、それを支える地域社会の崩壊などで、存続が困難なものも少なくありませんし、寺社の歴史的建造物なども維持管理が年々難しくなっています。そういう面でも過疎地の文化財の保存はますます大きな課題になっていると考えます。

○文化財保護の新たな視点

こうした中、京都府では、文化財保護について新たな視点での対策が打ち出されています。

京都府北部のある寺院で平安時代から行われていた法要に関する記録が残されていました。時代が下るにつれて記録としては不十分なものとなり、文化財的な価値も低いものになっていますが、平安時代から明治時代までの記録が残されていた。こうした場合、古い時代のものだけを文化財として指定して保護することが多かったのですが、近年は、長期間にわたる法要の記録が残されていることを重視し、記録全体を指定して保存を図るという動きが出てきました。つまり、文化財を点として指定するのではなく、面として、あるいは繋がりとして指定し、保存を図っていくという考え方です。建造物についても、従来は特定の建物だけを指定して保存する方法がとられてきましたが、一つのお寺で特定のものだけを指定するのではなく、主要な複数の建物の指定や、建物だけでなく周辺環境も含めて指定して、これらを文化財として保存することも行われはじめています。今後の文化財保護行政にとって大変いいことだと思っています。

○文化財を守り伝える京都府基金

これまで、京都府の文化財保護行政には、いろいろな形で関わってきました。その一つに「文化財保護基金」があります。これには設置された早い時期から長期にわたって関わっています。最初の頃は、基金の融資を利用して、歴史的建造物の修復や文化財収蔵庫の建設、あるいは消火設備の設置などの希望が多くありました。ところが、景気の悪化に伴って徐々に利用者が少なくなってきてい

ます。

こうした中、京都府では「文化財を守り伝える京都府基金」を設置して、ふるさと納税での寄附金を文化財の保護に活用されるようになりました。これは、保護基金の融資と比べると少額ですが、補助金として支出されるものです。このため希望者もたくさんおられる。京都府は、こうした制度を有効に活用しながら適切に文化財保護を進めておられると思います。特に、ふるさと納税を文化財保護にあてるということに、私は感服し、基金の呼びかけ人として、また補助事業の選定委員についても喜んで引き受けました。

両基金とも、今回の大震災を教訓に、文化財の修理や防災対策に関わる事業での一層の活用が望まれます。

○文化財の真価

今回の大震災の復興にあたっては、その土地の人たちが守り伝えてきた民俗芸能や神社の祭礼などが、心のよりどころとして、強い力を発揮したと言われています。また、町が復興される時には、その地域の人たちが守り伝えてこられた仏像や建造物は、人々のつながり、絆を一層深めるものとして大きな役割を果たすと思います。

今、こうした経済価値に替えられない、文化財の真価が改めて認識されはじめたのではないかと考えています。このような意味でも、私たちは京都の文化財の保全と将来への継承に一層努めなければならないと思います。

【平成23年7月1日、京都市芸術文化協会にて】

むらい・やすひこ：財団法人京都市芸術文化協会理事長、文学博士、国際日本文化研究センター名誉教授、滋賀県立大学名誉教授、文化財を守り伝える京都府基金呼びかけ人

ご寄附で保護される京都の文化財

～平成 22 年度に実施した事業について～

○ 趣 旨

京都府では、国民的財産ともいえる府内の貴重な文化財を守り伝えるため、ふるさと寄附金制度を活用した全国唯一の取組になる「文化財を守り伝える京都府基金」を平成20年7月に創設しました。

この基金等を活用して、貴重な府内の国、府の指定等文化財及び未指定の歴史的建造物などの保存修理、防災対策等に対し、その事業の緊急性や必要性などを考慮し、学識経験者による選定委員会の考えをお聞きして、平成22年度に24件の保存・修理等の事業へ助成を行いました。また、府ホームページ上で「文化財保護のこころを育む事業」を公募し、文化財保護の普及啓発に役立つ事業1件に助成しました。

この制度を通じて、府民に文化財に対する関心を深めていただき、文化財を保護し継承することの大切さをより一層理解していただくよう努めます。

ありがとうございました。

○ 平成22年度の基金活用事業（25件）

(1) 歴史的建造物など有形文化財の保存・修理事業：18件

社寺等名	所在地	対象事業の概要	
かもわいけいづちじんじや 賀茂別雷神社	北 区	末社梶田社の屋根檜皮葺修理	写真1
こうりんいん 興臨院	〃	本堂扁額の保存修理	
きたの てんまんぐう 北野天満宮	上京区	国宝・本殿西楽の間水屋の屋根檜皮葺修理	
たきざわ けいじゅうたく 瀧澤家住宅	左京区	重要文化財・瀧澤家住宅の庇及び樋修理	
ち おんいん 知恩院	東山区	府指定文化財・黒門の半解体修理	写真2
けんじんじ 建仁寺	〃	府指定文化財・大鐘楼の解体修理	写真3
ほんがんじ 本願寺	下京区	国宝・白書院の木部、壁修理	
きょうおうごこくじ 教王護国寺	南 区	国宝・大師堂の金具修理	
まんぶくじ 萬福寺	宇治市	重要文化財・松隠堂舍利殿の壁等修理	
う じがみじんじや 宇治上神社	〃	国宝・本殿、拝殿の土間叩き修理等	
あさくらじんじや 旦椋神社	〃	府登録文化財・本殿の屋根檜皮葺修理	写真4
い わ し み ず は ち ま ん ぐ う 石清水八幡宮	八幡市	府指定文化財・石清水社瑞籬の屋根瓦修理	写真5
い さ けい じゅう たく 伊佐家住宅	〃	重要文化財・伊佐家住宅の板戸、塀修理等	
くわやまじんじや 鍬山神社	亀岡市	府登録文化財・本殿等の軒裏修理	写真6

ま けしんじや 摩気神社	南丹市	府指定文化財・西摂社覆屋の檜皮葺修理	
あんこくじ 安国寺	綾部市	府登録文化財・庫裏の屋根等修理	写真7
おおばらじんじや 大原神社	福知山市	府指定文化財・幣殿、拝殿の樋取替等修理	
かみたにじんじや 神谷神社	京丹後市	府指定文化財・本殿の屋根等修理	写真8



写真1 賀茂別雷神社・末社梶田社（北区）
末社梶田社 屋根檜皮葺修理



写真2 知恩院・黒門（東山区）
府指定文化財・黒門 半解体修理



写真3 建仁寺・大鐘楼（東山区）
府指定文化財・大鐘楼 解体修理



写真4 旦椋神社・本殿（宇治市）
府登録文化財・本殿 屋根檜皮葺修理



写真5 石清水八幡宮・石清水社（八幡市）
府指定文化財・石清水社 瑞籬の屋根瓦修理



写真6 鍬山神社・本殿（亀岡市）
府登録文化財・本殿等
軒裏修理（アライグマ被害修理）



写真7 安国寺・庫裏（綾部市）
府登録文化財・庫裏 屋根等修理



写真8 神谷神社・本殿（京丹後市）
府指定文化財・本殿 屋根等修理

(2) 地震・火災等から有形文化財を守る事業：6件

みょうぼういん 妙法院	東山区	防犯センサー設置等	
たけいさおじんじや 建勲神社	北 区	消火設備改修、防犯・防災監視カメラ設置	
びじょうじ 峰定寺	左京区	消防設備（防火水槽）復旧	写真9
じょうがんじ 乗願寺	長岡京市	防犯カメラ設置等	写真10
りょうこういん 龍興院	宇治市	自動火災報知機設備改修	
ほうじょうじ 法常寺	亀岡市	耐震補強工事等	



写真9 峰定寺・本堂（左京区）
重要文化財・本堂 消防設備復旧



写真10 乗願寺・木造阿弥陀如来坐像（長岡京市）
府指定文化財・木造阿弥陀如来坐像 防犯カメラ設置等

(3) 文化財保護のこころを育む事業：1件

明日の京都 文化遺産プラットフォーム	府内の文化遺産の防災の必要性等を普及啓発する記念講演会の開催
--------------------	--------------------------------

修理事業等に助成を行った文化財所有者の方々からは、「文化財建物がアライグマに傷つけられ、急遽修理をすることになったので助かった」、「仏像や寶銭の盗難等が相次いでおり、気に掛かっていた防犯設備を設置するのに助かった」、「災害による突然の施設の損壊を復旧するのに、すぐに対応してもらえて良かった」といった感想をいただいています。

寄附された方々の京都文化体験

京都府では、基金支援のネットワークメンバーの皆さまのご協力により、寄附者の方々に、本物の京都文化を体験していただいています。その主要な内容を報告します！

●【京都文化体験1】 フタバアオイ・オーナー、葵祭特別観覧

フタバアオイは、毎年5月15日の葵祭当日の内裏宸殿の御簾をはじめ勅使や奉仕者の装束、牛車（御所車）などの乗物に至るまで飾り付けられます。葵祭の名称は、このことに由来しています。

寄附者の中からフタバアオイ・オーナーになられた方々には、自ら育てたフタバアオイを身につけた行列が都大路を進むことで、葵祭への参加を実感していただきます。また、賀茂別雷神社（上賀茂神社）の特別桝敷での葵祭観覧にもご招待しています。

平成22年度は約40名の方を葵祭の特別桝敷にご招待し、「齋王代を間近に見られて感激した」などの感想をいただきました。

※フタバアオイ・オーナーは、京都府のホームページ等で募集します。

京都府ホームページ： <http://www.pref.kyoto.jp/furusatokifu/>



●【京都文化体験2】 清水寺夜間特別拝観・限定内覧

清水寺様のご協力により、春と秋の2回、恒例の夜間特別拝観の前日に限定内覧を開催し、寄附者の方々をご招待しています。

国宝・本堂（舞台）や重要文化財・三重塔などの堂塔が、漆黒につつまれた東山山麓に浮かび上がり、静謐な雰囲気の中で清水寺を拝観していただけます。

平成22年度は、平成22年11月16日（水）と平成23年3月24日（木）の夕刻に開催いたしました。

それぞれ約30名の寄附者が参加され、「昼に見るのとは異なった雰囲気です、とても感動しました」、「静かな中で、ゆっくり清水寺を見るのは初めてで、とても良かったです」などの感想をいただき、限定内覧を満喫していただくことができました。



●【京都文化体験3】 緑陰講座

京都仏教会様、京都府神社庁様のご協力により、普段は公開されていない寺社仏閣などの文化財の中で僧侶や神職の方から心を込めた有意義な講話をうかがい、時代を超えてなお息づく京都の文化を体験していただく緑陰講座を開催し、寄附者の方々をご招待してい

まず、平成22年度は、泉涌寺（東山区）と北野天満宮（上京区）で開催しました。

○ 泉涌寺：22年12月12日（日） 午後

約30名の寄附者の方々にご参加いただきました。まず、泉涌寺妙応殿において、上村 貞郎泉涌寺長老（真言宗泉涌寺派管長）の泉涌寺の歴史や御自身の豊富な体験に基づいた有意義なご講話を拝聴いただいた後、同寺平野教学部長のご案内で、歴代天皇のご尊牌をお祀りされている霊明殿をはじめ、重要文化財に指定されている仏殿などを特別拝観していただきました。寄附者の方々には、木々に囲まれた清閑な雰囲気の中、皇室にゆかりの深い泉涌寺について、鎌倉時代の創建以来受け継がれた歴史や文化に触れていただくことができました。



○ 北野天満宮：平成23年2月6日（日）午後

ご参加いただいた約30名の寄附者の方々には、まず国宝の本殿に昇殿して特別拝観していただいた後、社務所に移り、橘 重十九宮司による北野天満宮の歴史や日本文化の原点とも言うべき惟神の道、天神信仰や新発見の鬼神像の価値などについての有意義なご講話を拝聴いただきました。そしてその後、宝物館において同社所蔵の貴重な文化財を特別拝観いただくとともに、境内に所在する多くの文化財建造物を見学していただきました。学問の神様として著名な同社について、平安時代から続く、奥深い歴史に触れていただくことができました。



●【京都文化体験4】 京都府京都文化博物館特別展内覧会への通年ご招待

京都府京都文化博物館で開催される特別展の内覧会に通年ご招待し、幅広い京都文化を鑑賞していただけます。平成22年度は、特別展の内覧会へ寄附者の中から38名様をご招待いたしました。



●【京都文化体験5】 高僧の揮毫色紙の贈呈

京都の文化財保護にご寄附いただいた方の篤志に感謝をこめて、府内寺院の高僧の皆さんが、色紙に揮毫されます。雄渾かつ奥深い書の文化に触れていただける墨跡豊かで貴重な直筆色紙を贈呈します。平成22年度は48名様に色紙を贈呈いたしました。



※ 贈呈する色紙に揮毫いただいた高僧の皆さま【50音順】

●前真言宗智山派管長・智積院化主	阿部 龍文	梶下
●臨濟宗相国寺派管長	有馬 頼底	梶下
●真言宗泉涌寺派管長・泉涌寺長老	上村 貞郎	梶下
●前浄土宗西山禅林寺派管長・永観堂法主	小木曾 善龍	梶下
●平等院住職	神居 文彰	梶下
●臨濟宗建仁寺派管長	小堀 泰巖	梶下
●天台宗善光寺大勧進・貫主（宇治市宝壽寺）	小松 玄澄	梶下
●真言宗大覚寺派管長・大覚寺門跡	下泉 恵尚	梶下
●東寺真言宗管長・東寺長者	砂原 秀遍	梶下
●高雄山神護寺山主	谷内 弘照	梶下
●前浄土門主・知恩院門跡	坪井 俊映	梶下
●前臨濟宗妙心寺派管長	東海 大光	梶下
●臨濟宗南禅寺派管長	中村 文峰	梶下
●真言宗御室派管長・仁和寺門跡	南 揚道	梶下
●本山修験宗管長・聖護院門跡門主	宮城 泰年	梶下
●北法相宗管長・清水寺貫主	森 清範	梶下

* ご寄附いただいた方には、アンケートをお届けいたしますので、上記のうちご希望の京都文化体験をご記入、ご連絡ください。複数希望も可能ですが、一つの文化体験に応募が多数となった場合は抽選となりますのでご了承ください。
なお、【京都文化体験5】高僧の揮毫色紙の贈呈につきましては、3万円以上ご寄附いただいた方全員に贈呈させていただくこととしております。

○ ネットワークメンバーの皆様による主な取組

◆ 文化体験の提供

清水寺様、賀茂別雷神社(上賀茂神社)様、京都仏教会様、京都府神社庁様、京都府京都文化博物館様からご提供いただいております。

◆ 募金等による取組

いろいろな形のご篤志を基金に寄附いただいております。

- ① 寺院への募金箱の設置
清水寺様、鹿苑寺(金閣寺)様、慈照寺(銀閣寺)様、教王護国寺(東寺)様、大覚寺様、泉涌寺様、仁和寺様、妙法院(三十三間堂)様、三千院様、青蓮院様、東福寺様、南禅寺様、禅林寺(永観堂)様、平等院様
- ② 寄附機能付き自動販売機の導入
コカ・コーラウエスト(株)様、(株)ハートフレンド様、近畿中国ペプシコーラ販売(株)様、(財)京都府立植物園協力会様
- ③ 企業キャンペーンによる基金寄附
アサヒビール(株)様、サントリービア&スピリッツ(株)様
- ④ 電気自動車等のタクシー・レンタカー利用の寺社仏閣参拝による基金寄附
彌栄自動車(株)様、都タクシー(株)様、Fレンタリース(株)様、オリックス自動車(株)様

◆ 広告の協力

- ① ポスターの掲出やリーフレットの配布
- ② 広告物、会報・社内報などへの掲載 等

◆ ネットワーク参加・協力のお願い

未来の日本にとっても大変有意義な社会貢献です。多くの皆さまのご参加、ご協力をお願いいたします。

寄附申込書

下記のとおり京都府に寄附します。

ご住所
フリガナ
お名前

ご連絡方法 電話
F A X
Eメール

1 寄附額 円

切り取り線

- 2 希望されるメニューに○印をお付けください。
- ① 京都府内の歴史的建造物などの有形文化財の保存・修理のための事業
 - ② 地震・火災等から有形文化財を守るための事業
 - ③ 文化財保護のこころを育む事業

3 現時点でご希望の文化体験 (P.8~P.10) があればご記入ください。

4 京都府へのメッセージをお寄せください。

ありがとうございました。

切り取り線

●お問い合わせ

寄附、京都文化体験、ネットワーク
などについてのお問い合わせ

京都府文化環境部文化環境総務課

〒602-8570
京都市上京区下立売通新町西入る藪ノ内町
TEL075-414-4181
FAX075-414-4187
Eメール bunkanso@pref.kyoto.lg.jp

個人情報保護シール

上の寄附申込書ハガキの記入欄に必要事項をご記入いただき、このシールをはがして点線に添って、そのまま貼り付けてください。

※注意：このシールは一度貼り付けた後、はがすと再度貼ることはできませんのでご注意ください。

金融機関等で直接ご寄附が可能な納付書

「文化財を守り伝える京都府基金」の概要

趣旨

京都府内には、歴史的建造物など数多くの貴重な文化財があり、これらを地震・火災等から守り、保存、修理することで、未来に良好な状態で伝えていく必要があります。

このため、京都府では、文化財保護のため全国の皆様に寄附をお願いすることとしました(ふるさと寄附制度の適用があります。)

また、寄附をお願いするにあたり、寄附金の使い道や取組の過程を透明化することが重要であり、こうした取組が多くの方々に安心して寄附していただくことにつながるの考えから、寄附金の受け皿となる基金を条例により設置しました(寄附は京都府出身者に限らず、どなたでもしていただけます。)

文化財を愛する方や全国の京都ファンをはじめ、多くの皆さまの暖かいご支援をお待ちしています。

寄附の使い道

寄附金の使い道は、お申し込みの際に、次のとおり、お選びいただけます。対象とする個別の事業は、寄附者のご意向や専門家の意見を踏まえて選定いたします。また選定した事業の内容や取組結果については寄附いただいた皆さまにお知らせすることとします。

- 京都府内の歴史的建造物などの有形文化財の保存、修理のための事業
- 地震、火災等から有形文化財を守るための事業
- 文化財保護のこころを育む事業 など

寄附の方法

今年度から新たに、添付の納付書により、事前のご連絡なしでも、直接、金融機関又は郵便局で振込いただけるようになりました。

また、従来どおり、京都府ホームページや、寄附申込書の郵送、FAX、電子メールなどで、文化環境総務課まで寄附のご連絡をいただきましたら、別途、納付書を送付いたします。お近くの金融機関にて振込みをお願いします。クレジットカードでもご寄附いただけます。

京都府ホームページ(www.pref.kyoto.jp/furusatokifu/)
※京都府では、寄附口座の口座番号は案内しておりません。振り込め詐欺等には、十分ご注意ください。

ふるさと寄附金とは地方公共団体に寄附した場合、住民税の税額控除が受けられる制度です。

地方公共団体に対する寄附金については、2,000円を超える分について、基本的には、個人住民税所得割額の概ね1割を上限に、所得税と合わせて全額が控除されます。

所得税は寄附した年、住民税はその翌年度から控除されます。なお、京都府発行の寄附金受領証明書を添えて確定申告(郵送可)をする必要がありますので、大切に保管してください(手続きはお住まいの税務署におこなえば一度で済みます。)

【寄附金控除の例】

●夫婦のみの給与所得者で年収700万円の方が5万円寄附いただいた場合、4万8千円程度の軽減となります。

- ※ 控除額は家族構成や給与収入額等で異なります。
- ※ 詳しい例は、ホームページをご覧ください。

※ 寄附は京都府出身者に限らず、どなたでもしていただけます。

※ ご提供いただいた個人情報は、他の目的には一切使用いたしません。個人情報を漏洩・流出させたり、不正に利用したりしないよう、厳正な管理を実施しております。

※ 専用ホームページを開設しました。
www.pref.kyoto.jp/furusatokifu/

※ご寄附いただいた方には…

京都府内寺社の特別拝観や博物館の特別展など、本誌に記載しております本物の文化、文化財に触れる機会を提供します。

●基金呼びかけ人の皆さま(五十音順)

- 有馬 頼底 (京都仏教会理事長)
- 尾池 和夫 (京都大学前総長)
- 金田 章裕 (大学共同利用機関法人人間文化研究機構機構長)
- 佐々木 丞平 (国立文化財機構理事長)
- 白幡 洋三郎 (国際日本文化研究センター教授)
- 千 玄室 (前茶道裏千家家元)
- 土岐 憲三 (立命館大学教授・歴史都市防災研究センター長)
- 村井 康彦 (財団法人京都市芸術文化協会理事長)

●文化財を守り伝える京都府基金等 事業費補助金事業選定委員会

- 委員長 村井 康彦 (財団法人京都市芸術文化協会理事長)
- 委員 永井 規男 (関西大学名誉教授、京都府文化財保護審議会会長)
- 委員 土岐 憲三 (立命館大学教授・歴史都市防災研究センター長)
- 委員 京都府文化環境部長

●平成23年8月までの寄附額

文化財保護のための京都府へのご寄附ありがとうございました。

寄附額(累計)
639件
約6,643万円

○地域別	近畿圏	452件
	首都圏	122件
	その他	65件

○メニュー別	①歴史的建造物などの有形文化財の保存・修理	61.6%
	②地震・火災等から有形文化財を守るための事業	27.4%
	③文化財保護のこころを育む事業	11.0%

ありがとうございます。
ございます。